

議第92号

令和2年度滋賀県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度滋賀県の病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出）

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業収益		千円 25,635,200	千円 25,514	千円 25,660,714
	1 医業収益	21,968,332	△ 20,295	21,948,037
	2 医業外収益	3,456,568	45,809	3,502,377

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業費用		千円 25,560,400	千円 25,514	千円 25,585,914
	1 医業費用	24,529,983	25,514	24,555,497

（資本的収入および支出）

第3条 資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

（補正後の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,960,600千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。）

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的収入		千円 1,979,400	千円 129,964	千円 2,109,364
	3 補助金	—	129,964	129,964

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出		千円 3,940,000	千円 129,964	千円 4,069,964

	1 建設改良費	2,092,770	129,964	2,222,734
--	---------	-----------	---------	-----------

(他会計からの補助金)

第4条 院内保育所の運営、がん診療連携拠点病院機能強化、新人看護師研修および地域医療福祉体制整備のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

科 目	補正前の額	補正額	計
補助金	千円 44,054	千円 175,773	千円 219,827

上記の議案を提出する。

令和2年4月28日

滋賀県知事 三日月 大造